医療法人の事業展開等に関する検討会 開催要綱

1. 目的

医療法人制度に関しては、平成 18 年の医療法改正から 7 年が経ち、医療法人のあるべき姿について、関係者より様々な意見が出されているところである。

また、医療法人に関しては、病床の機能分化・連携などを進め、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、医療法人等の間の連携を推進することとし、「経済財政運営と改革の基本方針について」(平成25年6月14日閣議決定)において「医療法人間の合併や権利の移転等に関する制度改正を検討する」ことや、「社会保障制度改革国民会議報告書」(平成25年8月6日)において「医療法人等が容易に再編・統合できるよう制度の見直しを行うことが重要」とされている。

また、「日本再興戦略」(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定)において、医療の国際展開に関連して、「財務状況の健全性など一定の要件を満たす医療法人が、現地法人に出資可能であることを明確化する」とされている。

さらに、「日本再興戦略」、「健康医療戦略」(平成 25 年 6 月 14 日 内閣官房長官等申合せ)において、「健康増進・予防(医療機関からの指示を受けて運動・食事指導を行うサービス、簡易な検査を行うサービスなど)や生活支援(医療と連携した配食サービスを提供する仕組みづくり等)を担う市場・産業を戦略分野として創出・育成する」等とされている。

そこで、医療法人のあるべき姿について検討を行うとともに、「経済財政 運営と改革の基本方針について」等に基づき、必要な検討を行うため、有識 者による検討会を開催するものである。

2. 構成員

- (1)各分野の有識者により構成する。
- (2) 構成員のうち1人を、座長として互選により選出する。
- (3)座長は必要に応じ、検討に必要な有識者等の参加を求めることができる。

3. 検討内容

- (1) 医療法人制度のあり方について
- (2) 医療法人等の間の連携の推進について
- (3) 医療の国際展開について
- (4) 医療機関による健康増進・予防や生活支援の推進について
- (5) 社会医療法人制度のあり方について
- (6) 医療法人の透明性の確保について
- (7) 医療法人制度におけるガバナンスの強化について
- (8) その他

4. 検討スケジュール

「3. 検討内容」のうち、まずは(3)、(4)、(2)の順に議論を進め、(3)及び(4)については年内を目途にとりまとめるとともに、その他の事項についても順次検討を進める。(来年度以降の検討スケジュールについて、今後検討。)

5. 運営等

- (1)検討会は、原則として公開するとともに、議事録を作成し、公表する。
- (2)検討会は、医政局長が主催し、その庶務は医政局医療経営支援課が行う。

医療法人の事業展開等に関する検討会委員名簿

ないのくま りっこ 猪熊 律子 読売新聞東京本社社会保障部部長

(Path of the control of the control

^{すらの まさお} 浦野 正男 全国社会福祉法人経営者協議会総務委員長

大道 道大 一般社団法人日本病院会副会長

かじかわ とおる **梶川 融 日本公認会計士協会副会長**

かわはら たけよし 川原 丈貴 株式会社川原経営総合センター代表取締役社長

せ こぐ ち あきょし 瀬古口 精良 公益社団法人日本歯科医師会常務理事

たなか Lifa 田中 滋 慶應義塾大学名誉教授

つるた けんいち 鶴田 憲一 全国衛生部長会会長(静岡県理事)

でしざわ ひろとし 西澤 寛俊 公益社団法人全日本病院協会会長

はしもと ひでき 橋本 英樹 東京大学大学院医学系研究科教授

はせがわ とものり 長谷川 友紀 東邦大学医学部教授

ひ の しょうぞう 日野 頌 三 一般社団法人日本医療法人協会会長

まつい ひでゆき 松井 秀征 立教大学法学部教授

まつばら ゆ み 松原 由美 株式会社明治安田生活福祉研究所主席研究員

やまざき まなぶ 山崎 學 公益社団法人日本精神科病院協会会長

(五十音順)